

令和3年度（2021年度）第1回熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 会議開催日質問・意見一覧

NO	質問者	担当課	ページ数	項目	質問内容	回答内容
1	後藤委員	保護管理援護課	資料1 P7	子どもの学習支援事業	生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習支援事業について、高校進学率について、パーセントの記載しかないが、実数は分かるか？ また、学習支援に限らず交流会や面談などもしていると記載があるが、高校進学しない理由はわかっているのか？	令和2年度の93.1%の進学率の実数については、生活保護受給世帯の中学3年生の人数101人中94人が高校へ進学したという数字になっている。 学習支援事業に参加していた当時中学3年生の13人については、全員高校進学している。未進学の7人については、事業に未参加の方で、その全員が不登校や不登校傾向で進学意欲がない状況であった。保護者や学校と連携を図り学習支援事業への参加や進学を勧める等したが実現しなかった。未進学者には引きこもり解消による社会参加や就労支援等も含め継続して支援しており、1人は通信制高校への進学を希望、1人はアルバイト就労中である。 今後も不登校状態の子どもを含め、学習支援事業への参加勧奨を行っていく。
2	伊藤大介委員	保育幼稚園課	資料1 P49.50	保育士の確保の問題と処遇の改善について	P49基本方針2施策1は、保育士の確保の問題と処遇の改善が施策の中心かと思うが、P50に記載のある「子育て支援員」の養成数が減ったということで、コロナの影響もあるかと思うが、勤めている方は講座を受けに来ることは難しいだろうと考える。そういう意味でもオンラインでの研修は重要だと考える。 令和3年度について、熊本県はオンライン研修と、実践を伴うものは対面での開催だったかと思うが、たくさんの人に受講してもらうためにオンラインでの開催を行ってほしい。コロナ収束後においても、多くの人が受けられ、保育士の離職も防げると思うので、オンライン開催の継続をお願いしたい。 また、処遇の改善について、実施内容の中には、事業として定められていないが、ぜひ事業として定めていただきたい。国の方針としても処遇の改善について言われているところであるので、熊本市でもぜひやっていただけるとありがたい。	子育て支援員のオンライン研修については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年度から実施をしているところ。 今後については、今回のオンライン研修で得られた効果や課題等の検証を行いながら、より良い研修方法について検討していきたい。 また、現在、処遇改善を行った施設に対しては、施設給付費の加算を行っているところであり、今後も処遇の改善について進めていきたい。
3	後藤委員	感染症対策課	資料1 P48	予防接種について	子宮頸がんの予防接種が3倍に増えているが、その分析はできているのか？例えば、周知を図ったとか、コロナでワクチンが話題となった影響など特別な理由が考えられているのか？	子宮頸がんの予防接種は、平成25年4月から公費による接種が開始されたが、接種後に、因果関係を否定できない接種部位以外の体の広範囲で持続する疼痛が特異的に見られたことから、厚生労働省は同年6月、全国の市町村に対し積極的な接種勧奨は差し控えるよう勧告を行った。 本市においても、積極的な接種勧奨は差し控えており、市のホームページなどによる情報発信を行っていたが、令和2年10月に、公費によるワクチン接種の対象となる方に対し、リーフレットといった情報提供のための資料を個別送付するよう、同省から通知があり、本市も積極的な勧奨となるような内容を含まないよう留意しつつ、接種案内の送付を行ったことが、接種件数増加の要因と考えている。
4	後藤委員	子ども支援課	資料1 P53	病児・病後児保育について	病後児保育について、かなり利用者が減少しているが、コロナ関連事業ということで、特例措置で令和元年度の実績を令和2年度の実績として施設へ委託料の支払いをされたとのことだが、今現在8か所ある施設の受け入れ数に差はあったのか？施設名は出さなくてもいいので、施設ごとの人数を教えてください。 それから、次年度（令和3年度）はどうされるおつもりか？厚生労働省からはベーシックな面での支給をしっかりとされた方がいい旨の通知が来ていたかと思うが、そこをどうされるおつもりか教えてください。	病児・病後児保育の施設数と最大受入数についての変更はないが、施設により受け入れ可能な人数に違いはある。令和2年度の施設ごとの利用者数は、別紙のとおり。 令和2年度はコロナの影響で実績数が全国的に激減したため、国の施策により前年実績並みで委託料の支払いをする特例措置が設けられ、本市においても令和元年度の実績数で支払いを行ったところ。 令和3年度については、この特例措置を設けない代わりに、交付要綱の基本分や加算分の基準額を改定する旨の通知が国よりあり、本市においても、病児保育事業の提供体制を維持していくため、国が示した交付要綱どおりに令和3年4月から適用するよう進めているところ。
5	津地委員	子ども政策課		子育て支援について	9月16日・17日の新聞にも子育て世代、特に乳児・新生児の子育て世代の悩みについて記事が掲載されたところ。私たちの活動の一つも子育て世代の支援が大きな役割であるが、コロナ禍において壊滅的に支援ができない状況となっている。対面での活動が全くできず、新生児訪問（赤ちゃん訪問）などが全くできていない。保健師からのアプローチも従来より減っているという状況。 その中で、子育て世代の悩み、例えばマタニティブルーや産後うつ、子育てに関する悩みを抱えながらも、それを実際に相談できる、あるいはリフレッシュできる場というのが圧倒的に減っている。それに対して、私たちが何らかのアクションを起こす必要があるけれども、なかなか対応ができていないところ。 そのためにはICTの活用が欠かせないが、それには取り組むためのインフラも必要で、早急に取り組んでいるところだが、なかなか実施できない。その点について、行政のほうでしっかり手当をしてほしい。 行政の方でも従来と比べると子育て支援ができていないと思う。コロナ禍において仕方のないことと思うが、この状況がすぐに改善するわけではないので、対面でのコンタクトができないのであればWebなどを使って相談の機会を設けるなど、できるだけ行政のほうでも努力をして企画を立案して頂きたい。	コロナ禍における赤ちゃん訪問や対面の育児相談は、まずは電話相談にて対応し、産後うつ等のリスクが高い場合は、状況に応じて保健師等が訪問するなどを行っている。 ICTの活用は新しい生活様式において欠かすことができないと認識しており、離乳食のオンライン教室や、YouTubeを利用した離乳食レシピ動画の配信、イベント案内の市公式LINEでの配信など、ICTを活用した情報提供や講座の実施などを行っているところである。 今後も実施可能なものから順次取り組んでいき、子育て世代の支援を行ってきたい。

令和3年度（2021年度）第1回熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 会議開催日質問・意見一覧

NO	質問者	担当課	ページ数	項目	質問内容	回答内容
6	重岡委員	保育幼稚園課	資料1 P8 資料2-2	人口減少要因及び保育の供給量等について	<p>資料の2-2、それから資料1の1ページ、出生数について急激な減少があるということで、熊本市は7,000を維持したいということで、そのことについては、子ども・子育て会議だった頃、この分科会の中で、平成29年度に本市における人口減少、出生数の減少についてどのようにお考えかと質問した記憶がある。その時に市の方からの答えは、特別委員会を設置しており、その中で協議をしていくので、後日そのことについてはそちらに答えを譲りたいという趣旨のお答えだったと記憶している。その中で、いろいろな資料に関連してきますが資料2-2について、出生数が減少していくことを踏まえた上で質問させて頂きたい。</p> <p>過不足数、申請数に関して、市の統計上は、待機児童がまだ発生しているというご認識かと思う。この中で入所可能数には、企業主導型は入っているのか。</p> <p>それから、年度当初4月現在できわめて多くの園で定員割れを起こしているという現実がある。その原因については何であろうか？</p> <p>また、供給量について、議題4との兼ね合いで申し上げますけれども、この時（27圏域が設定された時）から、供給量の上限の問題がずっと今日まで出てきている。（供給量上限が）定員数の1.5倍というのがずっと出てきている。そうするとこれは、認定こども園の移行についてほぼ申請をすれば全部許可が下りる、青天井的な仕組みになっている。</p> <p>それについて議論を行ってきたところだが、回答が得られていない。</p> <p>人口数の大幅な減少、それに伴い、現実的には供給量の上限を見直す時期に来ているのではないかと。そう思うのは、地域によって非常に格差があるからである。小学校区において、新設校ができたところは、プレハブもどんどんできています。他方では、30人学級、25人学級にしても満たない、あるいは学校が閉鎖される。こういう中において、依然としてこのことに執着されるのか。このあたりを今後の課題としてお答えを頂けないか。どのような見通しを持っていらっしゃるのか。また、先ほども申し上げた企業主導型について、以前ご質問した際は、企業主導型については、熊本市としては把握していない。というお答えであった。それは許可型でなく申請型だからということか。そのこともあわせてお答えいただきたい。</p>	<p>入所可能数の中に、企業主導型が含まれているのかという点について、この入所可能数には企業主導型は含めていない。</p> <p>4月定員割れの原因については、確かに4月に定員割れしている園がいくつかある。申請希望に対して、利用の調整、入所の利用のあっせんを行っているが、希望の園と入所可能な園が合致しないという現状もある。</p> <p>地域における人口差の分析については、今後はそういった点も含め保育園の設置等について調査・分析をしていかなければならない問題だと考えている。上限の見直しについては、保育は年度末まで毎月入所の申込みがあるため、4月の充足率だけでは供給量を測れないと考えている。よって、年度末の充足率をみながら、上限の設定について検討してまいりたい。</p> <p>企業主導型については、内閣府より審査委託を受けた公益財団法人児童育成協会が助成決定するため、その助成状況について、本市で把握することができない。ただし、助成決定した場合、認可外保育施設として本市へ届出をすることが求められているため、届出受理した施設については把握している。</p> <p>今後も、本市の入所斡旋については、引き続き認可保育施設を対象に実施してまいります。</p>
7	重岡委員	保育幼稚園課	資料2-2	保育の供給量上限について	<p>質問6回答の分析等を行うというのは、いつごろまでに考えているか？きわめて将来的な話になるのか、近未来的な中で検討なさるのか。そのあたりを明らかにして頂きたい。</p> <p>それから上限の見直しは、地域間の格差が非常に大きくなっている。そのことを、教育委員会あるいはまちづくりセンター、様々な機関など、行政が一番わかっていると思う。そういった中で、どういった方法がいいのか、出生数が大きく減少しているのでも、そのこともあわせて、ご検討いただけないか。</p> <p>人口減少について回答を待っていて、4年間何も出ていない。そういうお答えをされると結局答えは出ないという事になる。そういったところを進めていかなければ、こういう場が単なる学務的な話になっていく。市では、具体的に検討する余地があるのではないかと。先ほど出ていた病児・病後児保育についても、現場の声を聴くと、なかなか厳しい状態であると。そういうところも含めて、市では喫緊にやるべきことと、先に延ばすことをきちんと区別してやっていかないと、単なるABCDで評価をしていくにはあまりにも、市民サービスにおいては怠慢であると言わざるを得ない。きつい言葉でありますけれども、よろしく願いたい。</p>	<p>人口減少の要因については、令和3年10月12日に第7回熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会が開催され、分析・検証がなされたところ。</p> <p>本市の人口は2016年以降自然減となっており、今後高齢化により死亡者数の増加が見込まれることから、自然減が継続すると予想され、出生率の向上が喫緊の課題であるとされた。転出入者の状況では、九州圏内から一定の転入者を呼び込む一方、就職等に伴う若い世代の市外流出が顕著であり、今後も結婚・出産・子育ての切れ目のない支援等とあわせ、若者が結婚、子育てできる雇用環境の整備など総合的な少子化対策を推進していくこととしている。</p> <p>申請状況の分析については、現在の人口減少状況から必要なことであると認識している。</p> <p>一方で、保育ニーズはまだ上昇傾向にあるため、一概に受け皿確保が不要とは言いがたいところである。</p> <p>今後は、地域格差の分析を行いながら、申請状況の動向を注視し、令和4年度の間見直しにおいてご意見を賜りたいと考えているところである。</p>